

48	福祉保健局	がん医療・在宅医療の取組の着実な推進
事業概要	<p><b>【がん医療】</b>                  都におけるがんによる死亡数は、平成22年において3万2千人を超え、全死亡数のうち3割を超える割合となっており、がんは依然として多くの都民の生命を脅かし、都民はがんについて大きな不安を抱えている。                  平成19年4月にがん対策基本法が施行され、都においても平成20年3月、「東京都がん対策推進計画」を策定し、「予防の重視」、「高度ながん医療の総合的展開」、「患者・家族の不安の軽減」及び「がん登録や研究の推進」を基本方針とした、予防から治療及び療養生活の質の向上に至る総合的な取組を進めている。</p> <p><b>【在宅医療】</b>                  都の老年人口（65歳以上）は増加を続け、平成47年には平成17年の1.7倍に達し、老年人口割合は3割を超えると推計される。また、昭和35年の医療機関における死亡割合は21.8%、自宅70.1%であったが、平成17年は医療機関82.4%、自宅12.2%と大きく逆転している。                  このような急速な高齢化の進展や都民のニーズ、医療制度の変化に対応し、限られた医療資源を有効に活用しながら、都民が身近な場所で安心して適切に在宅療養を行える仕組みを構築し、都内全域で地域の実情に応じた在宅療養の推進を図る。</p>	
	<p><b>【がん医療】</b>                  平成13年度～ がん診療連携拠点病院の整備                  平成20年3月 「東京都がん対策推進計画」策定                  平成20年度～ 東京都認定がん診療病院の整備                  平成22年度～ がん登録推進事業</p> <p><b>【在宅医療】</b>                  平成19年度 区市町村包括補助事業 開始                  平成20～21年度 在宅医療ネットワーク推進事業 実施                  平成21年度 在宅医療拠点病院モデル事業 実施                  平成21年度 在宅医療相互研修事業 開始                  平成22年度 在宅医療連携推進事業 実施                  平成22年度 在宅医療普及事業 開始                  平成23年度 在宅療養支援員養成事業 開始                  平成23年度 医療連携強化研修事業 開始                  平成23年度 在宅療養支援員養成事業 開始</p>	
これまでの経過		

現在の進行状況	<p><b>【がん医療】</b>  がん診療連携拠点病院の拡充（20 病院指定）  ・集学的治療及び緩和ケアを提供する体制、がん診療連携協力体制の整備を図るほか、相談支援、院内がん登録等を実施  東京都認定がん診療病院の整備（14 病院認定）  ・拠点病院と同等な高度ながん医療機能を有する病院を都独自に認定  休日夜間がん相談支援事業（3 病院実施）  ・患者や家族の利便性に配慮し、相談支援センターの相談時間を拡大実施  がん登録推進事業  ・がん医療の水準の向上を図るため、都内医療機関の院内がん登録データの収集・分析を行い、がん診療機能の比較・検証を実施（都立駒込病院に院内がん登録室設置）</p> <p><b>【在宅医療】</b>  在宅医療普及事業  ・平成 23 年 5 月に、会議で検討した内容について報告書（ ）を発行  「在宅療養推進のための課題と今後の方向性について～先行事例の検証報告～」  ・平成 23 年 6 月に区市町村向けに報告書に係る説明会を開催  ・平成 23 年 7 月に東京都在宅療養推進会議を開催。在宅療養の推進に係る様々な働きかけや課題等を検討  ・平成 23 年 11 月に東京都在宅療養推進シンポジウムを開催  医療保健政策区市町村包括補助事業  在宅療養支援窓口事業、在宅療養後方支援病、在宅療養推進協議会、病床確保事業等に係る区市町村の取組を支援  在宅医療相互研修事業  ・医療・介護スタッフを対象として、在宅療養推進のためのシンポジウムを都庁で開催  ・患者が退院後円滑に在宅療養に移行できるよう、病院と在宅スタッフが同行するなど相互に知識を得る研修を地域において実施  医療連携強化研修事業  ・在宅医療に関わる多職種が連携するための研修を地域において実施  ・中規模の連携強化研修会を都内 3 箇所で開催。1 回目は 10 月、2・3 回目を 11 月に開催  在宅療養支援員養成事業  ・区市町村が設置する「在宅療養支援窓口」で、在宅療養におけるコーディネーター機能を担う人材の養成の事業について検討</p>	
今後の見通し	<p><b>【がん医療】</b>  「東京都がん対策推進計画」における分野別施策の個別目標の達成に向け、重点施策を中心に各事業の着実な実施を進め、「がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）の 20%減少」、「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」という全体目標の実現に取り組んでいく。</p> <p><b>【在宅医療】</b>  区市町村による医療保健政策区市町村包括補助事業の実施や医療従事者・介護従事者等への研修事業へ参加等を働きかけ、都内各地において誰もが安心して生活できる仕組みが早期に構築されるよう取り組んでいく。</p>	
問い合わせ先	福祉保健局 医療政策部 医療政策課	電話 03-5320-4423